



資料 1

National  
Parks  
of Japan



環境省

# 国立公園における滞在体験の 魅力向上先端モデル事業について

2023年10月

環境省



インバウンド再開を踏まえ、国立公園満喫プロジェクトの更なる展開として、民間活用による国立公園利用拠点の面的な魅力向上に取り組み、美しい自然の中での感動体験を柱とした滞在型・高付加価値観光の推進を図る。

- 2023年1月～6月に有識者検討会を開催。民間提案を取り入れた国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設を中心とした利用拠点の面的魅力向上の方向性や進め方を検討し、「宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取組方針」を策定。

### 国立公園の利用の高付加価値化

- 国立公園の魅力的な自然環境を基盤とし、地域の歴史・文化・生活を踏まえた、本物の価値に基づく感動や学びの体験を提供し、利用者に自己の内面の変化を起こす。
- 関係者が、持続可能で責任ある観光の姿勢を共有し、保護と利用の好循環を目指す。

滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業の対象とする4つの国立公園を選定。

国立公園名	選定のポイント
十和田八幡平国立公園（十和田湖地域）	利用拠点の再生による新たな魅力づくり
中部山岳国立公園（南部地域）	山岳地域の利用の高付加価値化を含めた広域連携
大山隠岐国立公園（大山蒜山地域）	日本の伝統的自然観や歴史文化を踏まえた自然体験の拠点づくり
やんばる国立公園	世界自然遺産登録地域周辺における自然を活用した地域活性化

#### ※選定の考え方

以下の4点を踏まえ、将来的な他地域への展開も見据えて環境省が選定

- ①広域的な利用推進の観点があること
- ②国が取組を調整・実施する意義や効果が見込まれること
- ③地域の合意形成の枠組み、利用の行動計画、環境省の体制等の基盤があること
- ④滞在型・高付加価値観光を行う具体的な利用拠点の候補を含むこと<sup>2</sup>



- 選定した対象公園において、該当公園の利用の高付加価値化に向けた基本構想を検討。基本構想の検討にあたっては、民間提案を募集し、推進枠組みを検討。
- 推進体制の構築状況や国立公園としての滞在型・高付加価値観光を進めるポテンシャル等の観点から、2024年度から集中的に取り組む利用拠点を選定。

2024年度～

## 民間の発想を活かした滞在体験の魅力向上をパッケージで実施

(イメージ図)



# 国立公園の利用の高付加価値化の方向性（1/2）

## ① 感動体験の場となる自然環境の保全が基本であることを関係者の共通認識とする。

- 最大の魅力は自然そのもの。自然環境は、地域の生活・文化・歴史の基盤。
- 自然環境の保全を基本とし、自然そのものの魅力を生かすことにより利用の推進を図る。
- 多様で豊かな自然環境の中で自然と人が共生し、日本ならではの自然観や精神文化、伝統、地域独自の文化等が育まれ、地域の暮らしが営まれてきた魅力がある。
- 利用者に感動体験を提供することで、国立公園の保護に対する理解と貢献を促す。
- 全ての関係者が、環境・経済・社会に与える影響に配慮し責任を共有し、自然の保全と持続可能な利用に貢献する姿勢を持つ。



## ② 多様なニーズに対応し、地域資源を適正に利用する。

- 広域的な観点、利用者の多様なニーズ、自然環境の保全への配慮、国立公園のテーマ・ストーリー（国立公園の多様な風景と地域の生活・文化・歴史が凝縮された物語）を踏まえた望ましい利用のあり方を検討。
- 利用のゾーニング：公園区域を自然資源、利用実態、アクセス等からゾーニングし、各エリアの利用タイプ（風景鑑賞、登山、自然観察など）を設定し、それに応じた利用方針や管理水準を定める。
- 必要に応じて、地域におけるキャパシティコントロール（収容力に応じた制限）や限定体験・限定利用を推進。地域資源を保護しつつ、利用者の体験の質や満足度の向上を実現。

## ③ 利用者に感動体験を提供する仕組みづくりを行う。

- インタープリテーション全体計画を策定。利用のゾーニングを踏まえ、重要な資源、伝えたい情報（メッセージ）、来訪者に望まれる体験、利用者の類型や分析、推進するアクティビティなどを整理する。
- 地域が一体となって、自然体験アクティビティの提供、限定体験のルール作り、それらの基盤となる施設整備等、ハード・ソフト両面の整備を一貫して行い、統一されたブランディングと「感動と学び」の空間デザインを進める。

# 国立公園の利用の高付加価値化の方向性 (2/2)



## ④利用の対価を自然環境の保全に再投資する。

- 宿泊施設を中心とした地域連携で、利用の対価を周辺の自然保護や利用施設の整備・維持管理に再投資する仕組みを構築。利用者に一定の責任を求め、自然環境や地域社会に積極的な貢献とその成果を実感できる仕組みを作り、感動した自然風景を守りたいという気持ちを育み、自然環境の保全への理解が拡大していく好循環を生む。

## ⑤自然再興、脱炭素、循環経済を実践する。

- 地域循環共生圏（ローカルSDGs）や自然を活用した解決策の具体的な実践、日本らしいサステナビリティに利用者が共感。脱炭素、脱プラスチック、木材等の再生可能資源や再生品の利用、バイオマス資源の利用、地産地消、廃棄物の削減、資源消費の最小化等、人・社会・環境に配慮したエシカル消費。サステナブルツーリズムを提供。

## ⑥地域づくり・地域活性化に貢献する。

- 地域住民が国立公園の魅力再認識し、多様な主体が参画・協働し持続可能な観光地域づくりを実践。地域への経済波及効果、地域の生活・文化・歴史や自然環境の保全、交流人口・関係人口の創出・拡大による地域活性化、地域への愛着・誇りの醸成、災害に備えた危機管理等、地域コミュニティの維持・再生や課題解決に貢献。

## ⑦民間の知見を取り入れ、官民連携を推進する。

- 国立公園の管理運営に関わる環境省、地方自治体、民間事業者、地域住民、利用者等の関係者が、相利共生型の管理運営を行う地域協議会の枠組みを構築。関係者がそれぞれの立場から国立公園の魅力向上に取り組む。
- 地域の取組を調整・牽引するリーダーや、利用拠点全体の方向性を考えて取組を企画・調整するコーディネーター（観光地経営人材）の存在が重要。



# 先端モデル事業の基本的な方針

初期段階から民間提案を取り入れて、適地の発掘・再発見、利用計画策定及び公園計画等への反映、具体的な事業を実施。

## ① 国立公園スケール

地域協議会等

- 国立公園の利用の高付加価値化に向けた基本構想を策定
- ビジョンやストーリーを踏まえ、利用のゾーニングを行う
- インタープリテーション全体計画を策定する
- 利用の行動計画（ステップアッププログラム・自然体験活動促進計画等）に反映
- 事業者等が自然体験アクティビティを提供

## ② 利用拠点スケール

実施体制の構築

- ハード・ソフト両面での面的な（再）整備計画として利用拠点のマスタープランを策定（必要に応じて利用拠点整備改善計画等）
- 行政や事業者が連携して施設とサービスを提供。
- サステナビリティ、レスポンスビリティ等の観点を持ち、国立公園ならではの滞在体験を提供する宿泊施設を誘致

## ③ 宿泊施設スケール

民間事業者等

- 利用者に対し、地域の自然歴史やアクティビティ等に関する情報提供（地域の自然体験アクティビティとの連携）
- 宿泊者から保全協力金を得る等して、周辺の自然環境保全活動等を実施（利用から保護への再投資）

### 国立公園（地域）



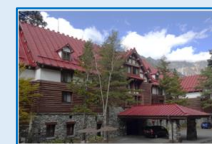
自然体験アクティビティで感動体験

### 利用拠点

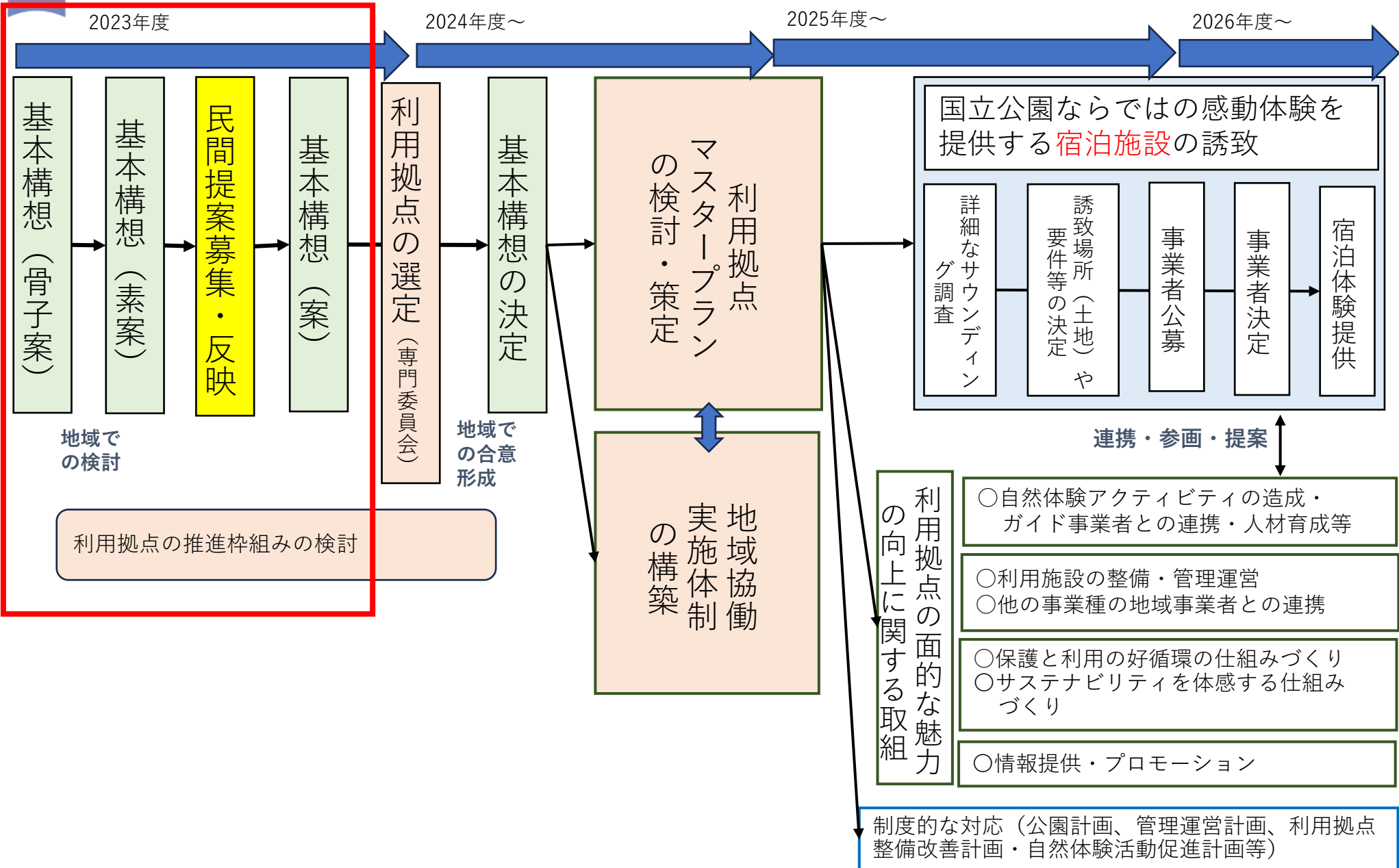


利用者への情報提供

### 宿泊施設



# 滞在体験魅力向上先端モデル事業の進め方



# 利用の高付加価値化に向けた基本構想（案）の検討について

- 環境省と自治体が連携して、地域協議会を活用し、基本構想(案)を検討する。  
基本構想の決定は、来年度以降となる見込み。
- 基本構想(案)には、地域内外の幅広い業種の民間事業者・団体等、モデル事業への参画を希望する者からの民間提案を募集し、取り入れる。

## 基本構想（案）の内容

- 利用の高付加価値化に向けたビジョン・方向性
  - 自然環境保全、利用のゾーニング等の適正な利用、インタープリテーション全体計画の方針、保護への再投資の仕組みづくり、サステナビリティ、地域づくり・地域活性化、官民連携等
- 磨き上げを行う利用拠点の特定と方向性
- 国立公園ならではの宿泊体験の提供の方向性
- 推進枠組みの方向性と具体的な体制整備のあり方
  - 利用拠点において関係者の参画・意思決定を行う推進枠組みや、事業実施体制のあり方を検討。  
リーダー、コーディネーター等の人材・実行組織が必要。



- 2023年度末に本省で専門家委員会を開催し、フェーズ2に移行する利用拠点を決定する予定。
- 選定にあたっては、推進体制の構築状況(関係自治体の積極的な参画・協力、地域の機運醸成や体制構築等)や、滞在型・高付加価値観光を進めるポテンシャル等を踏まえ、実現可能性の観点を重視。



# 十和田八幡平国立公園十和田湖地域での取組方針

## 十和田八幡平国立公園（十和田湖地域）

- 選定のポイント：利用拠点の再生による新たな魅力づくり

- 概要：

十和田湖地域は青森県・秋田県にまたがる。八甲田山、十和田湖、奥入瀬溪流などがある山と湖と溪流の公園。十和田湖地域の利用拠点の一つである休屋地区は、環境省所管地の集団施設地区で、多数の廃屋の撤去を進める中、跡地の活用が課題となっており、北東北観光の宿泊拠点となることが期待される。国立公園満喫プロジェクトの先行8公園の一つ。



十和田湖



休屋集団施設地区

### 【先端モデル地域（利用拠点）の選定の考え方】

#### ① 推進体制の構築状況

- 関係地方自治体の積極的な参画・協力が得られること。
- 国立公園満喫プロジェクト地域協議会等における合意が得られる見込みがあり、地域の気運が醸成されていること。
- 現地における地域協働体制、事業実施体制の構築が見込めること。特に、利用拠点の面的な魅力向上に向けた取組に関するリーダー又はコーディネーターとなる者が存在すること。
- 2024年度から利用拠点における具体的な取組に着手できること。

#### ② 国立公園としての滞在型・高付加価値観光推進のポテンシャル

- 基本構想（案）の検討を通じて、当該公園の利用拠点において、自然を活用した滞在型・高付加価値観光を進めるポテンシャルが示されていること。
- 基本構想（案）において、当該地域の利用の高付加価値化の方向性が示されており、有効と認められること。



## 十和田湖1000年会議で目指すこと

- ✓ 先端モデル地域に選ばれ、次年度に利用拠点の取組（体制構築、マスタープラン策定等）に進むことを目指す
- ✓ そのために、地域関係者の議論を通じ「基本構想（案）」づくりを行うとともに、地域協働体制を構築する
- ✓ 十和田湖の利用拠点としての再生、新たな魅力づくりを実現する